

いきいき健康術 第72回

『ピロリ菌について』

このコーナーは、町立病院・診療所の医師や専門職員が皆さんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当は、国保京丹波町病院の内科医師 飯田貴弥先生。胃の不調に関連することが多いピロリ菌に関するお話です。

ご存じですか？ピロリ菌

ヘリコバクターピロリ(ピロリ菌)はヒトの胃酸から身を守り、胃の中に生息することができる菌で、およそ三十年前に発見されて以来、慢性胃炎や胃・十二指腸潰瘍、胃がんなど多くの疾患に関与することが明らかになってきました。これらの研究が進んだことにより、これまでは胃潰瘍など特定の病気にかかっていないとピロリ菌の治療に保険適応がなされなかつたのですが、本年よりヘリコバクターピロリ感染胃炎に対しても、保険治療が適応されるようになりました。

治療方法

内視鏡検査(胃カメラ)を受けていただくことと、ピロリ菌の検査(内視鏡検査にて行う方法と採血や便などの検体を用いて調べる方法があります)にて菌の存在が確認できれば、二種類の抗生物質と二種類の胃酸を抑える薬の計三種のお薬を、朝・夕の一日二回二週間飲んでいただくことにより約八〇%の方がピロリ菌の除菌を行うことができます。

検討して治療を

ピロリ菌に感染されている方が全員、除菌療法を受けなければならないというわけではありません。



内科医師 飯田 貴弥 先生(京丹波町病院)

治療の副作用として、軟便、下痢、味覚異常などの症状が時に出ることもありますので、個々人の状況によって検討が必要です。

胃の調子が悪い、内視鏡検査を受けたことがない、ピロリ菌についてもっと詳しく知りたいという方は、一度医療機関を受診し、相談してみたいかがでしょうか。

京丹波町病院情報

京丹波町病院では、毎月の第二・第四土曜日の午前中に内科と小児科の診療を行っています。

☎ 86-02220